

2026年4月1日  
SWS東日本株式会社

## 経済産業省が“優良な健康経営を実践している法人”を顕彰する 「健康経営優良法人 2026」に継続認定

SWS東日本株式会社（本社：岩手県一関市、社長：荒木 克明、以下、SWS東日本）は、この度、経済産業省と日本健康会議が共同で顕彰する「健康経営優良法人 2026（大規模法人部門）」に認定されましたのでお知らせいたします。「健康経営優良法人（大規模法人部門）」の認定は4年連続となります。



SWS東日本は2022年4月に「SWS東日本健康宣言」を発信し、従業員一人ひとりのこころと身体健康づくりを支援しています。

### 1. 当社方針・めざすべき姿

【衛生方針】 「従業員一人ひとりの健康は活気ある企業の源である」

【めざすべき姿】 従業員は人財。一人ひとりの心身の健康を経営課題として捉え、人材の確保と活気ある職場による持続的な生産性の向上で、社会に貢献していく。

- ① 従業員一人ひとりが心身の健康問題について理解し、健康づくりにおけるそれぞれの役割を果たせるようにする。
- ② 従業員一人ひとりが健康意識を高め、自覚をもって早期対策に努める。
- ③ 職場環境による心の健康問題を発生させない。
- ④ 円滑なコミュニケーションの推進により活気のある職場づくりを行う。

### 2. 重点取り組み事項

- (1) 法令順守の徹底：労働衛生5管理の徹底

(2) 健康な職場づくり

: 健康診断、ストレスチェック等 事後措置の強化、治療と仕事の両立支援  
受動喫煙対策活動の強化

(3) 健康づくりの啓発

: 従業員のヘルスリテラシーの向上  
生活習慣改善施策の実施

### 3. 取組み内容

(1) 法令順守の徹底

- ・各種健康診断の実施（定期・特定業務従事者・特殊健診等）
- ・ストレスチェックおよび組織分析の実施

(2) 健康な職場づくり

- ・二次健診受診勧奨およびフォロー
- ・特定保健指導の実施推進：初回面談の社内実施
- ・社内産業保健師による個人面談、従業員教育の実施
- ・受動喫煙対策：禁煙啓発活動の実施

(3) 健康づくりの啓発

- ・「健康フェス」、運動啓発イベント（ウォーキングイベント）の開催
- ・外部 EAP を活用した相談窓口の設置

SWS 東日本は、今後も従業員一人ひとりの健康の保持増進を推進してまいります。

以 上

#### —ご参考—

◆健康経営

従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する取り組みを指します。健康経営優良法人認定制度は、従業員の健康保持・増進において特に優良な取り組みを実践している企業や法人を経済産業省と日本健康会議共同で顕彰する制度です。

◆健康経営優良法人認定制度について[経済産業省]

[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/healthcare/kenkoukeiei\\_yuryouhouzin.html](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html)